

第 1 2 回臨時委員会会議録

教 育 長) 開会宣言

教 育 長) 会議成立の宣言

教 育 長) 会議録署名委員の指名 (木村委員)

教 育 長) それでは、審議に入ります。日程第 1、専決報告第 1 4 号「芦屋市青少年問題協議会委員の任命について」を議題とします。提案説明を求めます。

青少年愛護センター所長) <議案資料に基づき概略説明>

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

<異議なしの声>

御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。

<専決報告第 1 4 号採決。結果、承認 (出席委員全員賛成)>

教 育 長) 続いて、日程第 2、報告第 2 0 号「第 3 期芦屋市教育振興基本計画素案について」を議題とします。提案説明を求めます。

管 理 課 長) <議案資料に基づき概略説明>

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

河 盛 委 員) 市立幼稚園の 3 歳児のことは書いてありますが、こども園の幼稚園部門についてはほとんど触れられていませんでした。今日、こども園の新規入園健診に行ってきましたが、たくさん来られていまして、3 歳児も大勢来られていました。市立幼稚

園の来年度入園の人数が減っていますので、こども園に流れているのもあるのではないかと思います。

芦屋市だけなのか分からないのですが、教育委員会の事業から、こども園が外されてしまっているような印象が私にはあるのですが、どうお考えになっていますか。こども園は、幼稚園機能と保育所機能を併せ持っているということになっているのに、芦屋市では保育所扱いされているところが多いような印象があるのですが、どうでしょうか。

管理課長) 就学前教育のそれぞれの施設について、この教育の計画の中で、どう取り扱っていくのかという部分があるのですが、例えばこども園という部分については、『子育て未来応援プラン「あしや」』という子育ての計画があります。その中で、就学前教育・保育施設の整備等について触れています。就学前教育の部分については、今回も構成を考えましたが、まず教育委員会としては、保育所であるとか、こども園であるとか、区別に関係なく同質の教育を提供できる形で、具体には研修をしていくとか、カリキュラムに基づいて同じ形で施していくことを載せさせていただいています。教育の計画ですので、市立幼稚園に求められる役割構成にさせていただいています。

基本的に教育委員会として教育の提供、研修の機会を提供することになるとか、こちらの教育の計画では入れて、就学前全体のことについては別の計画で記載しております。

河盛委員) 例えば学校保健の集まりには、幼稚園は参加されているのですが、こども園の幼稚園部門の人は全く参加されていないのです。そういうことがいいのかなと私は思っているのですが、

他市はどうなっているのでしょうか。

学校教育指導担当課長) 他市の状況を見ますと、同じように公立でこども園をやっている自治体が幾つかございます。こども園がいわゆる市長部局に入るのか、教育委員会に入るのかは、実際は各市町によってそれぞれという状態になっております。比較的、市長部局にこども園は入っている割合が多いですが、一部、教育の部分は一緒にしましょうということで、教育委員会に入っているところもございます。

河盛委員) 例えば浜風幼稚園が廃園になるときに、住民からかなり反対運動がございました。そのときに「こども園ができるから大丈夫」という説明をされているはずですが、ところが、こども園の幼稚園部門が教育委員会と全く無関係というのは、ちょっとおかしいのではないかというのが私が前から考えているところなのですが、いかがでしょうか。

教育長) そこはまとめてお答えしたいと思います。1号として認定こども園において3歳の就学前教育をやりますと説明してきました。では、教育委員会がどういう関わりができるのか、今回のこの基本計画の中にも網羅されていないのではないかということだと思えます。

教育委員会では、市立精道こども園の園長は、教育委員会が主催する学校長・園長の研修などに参加してもらっています。また、市立幼稚園の先生が認定こども園に異動しています。

しかし、所管はどちらかに決めないといけないので、こども・健康部で行っているのですが、関わりがだんだん薄くなってしまったら、言っていることとしていることが違うのではな

いかという疑義は出てくると思います。西藏の認定こども園も来年からオープンになりますので。

特に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律においては、市長は教育委員会に意見を聞かなければならないというものがありますので、校園長会や研修において、特に河盛委員がおっしゃった学校保健に関するようなことに関しては、より密にしていけます。

民間施設に関しては、就学前施設として、一緒になって研修しましょうという呼びかけをして、希薄になるのではなく、より密にしていくことが大事だと思っております。

河盛委員) 来年の幼稚園の応募は大幅に減っていますね。恐らくこのまま行くと、芦屋の市立幼稚園は全てなくなって、全部こども園になり、幼稚園は私立だけになるのではないかと。それはそれで別にいけないことではないと思うのですが、それであれば芦屋市教育委員会が幼児教育にどういう責任を持っているのかになってきます。

恐らく、二、三年以内にゼロになる可能性は十分あると思います。1クラス6人などになれば当然、統廃合あるいはこども園にしようとなってくるね。だから、芦屋市の市立幼稚園はほぼ、恐らく数年以内にゼロになり、幼稚園は全て私立になる可能性が大であると私は考えているので、そのときに、幼稚園教育に芦屋市教育委員会は全くノータッチでいいのかと考えます。

学校教育部長) ゼロになるとか、その辺はまた考えていけないといけないことだと思います。本当にゼロにしていいのかということもあ

ります。前回の協議会の中でも私からお話しをさせていただいたのですが、やはり幼稚園の存在意義として、大事なところがあるのではないかとということも含めて、今さらという話をさせてもらったのですが、抜本的なカリキュラムの見直しとか、何を大事にして、何を柱にして地域の幼稚園として市立幼稚園の存在意義を示していくのかということころは、やっていかなければいけないところで、今てこ入れをしているところです。

ですから、人が増えるかどうかは分かりませんが、例えば3歳児で他に所属している子どもたちが小学校に入学するという視点で、4歳から戻ってくるという可能性もゼロではないと思います。今も何名かは4歳児から入園しているところもあります。少子化による児童数もありますし、保育所というニーズもありますので、そのあたりはなかなか難しいのですが、今できる限りのところをやっていこうとしています。

それは、岩園幼稚園の検証の時期に併せて、やはりスピード感を持って他の4園はやっていかなければいけないというところで、今、進めているところです。

木村委員) 教育委員会であろうと市長部局であろうと、市の幼児教育施設については市が責任を持つという姿勢は、これはきちんと確保しておけばいいと思うのです。別に教育委員会が仕切るのか、市長部局が仕切るのか、それを内部で対立していても余り意味がないかなと思うので、私は柔軟にやっていけばいいのではないかなと思います。

ただ、1つ注意しておかなければいけないのは、やはり教育委員会は別途独立の組織にされているということは、教育の中

立性、客観性を保つという意味がありますから、そこはどのような形であれ、必要なところはきちんと専門的な見地から意見を、それが市の施策に反映される。その中立性とか客観性が阻害されることがないように気をつけていかないといけないです。

幼児の場合には余り政治的な問題は出てこないのですが、それでも教え方によっては偏った教育となる可能性もあるから、そこをどう担保していくのかが一番重要かと思っています。保育所と幼稚園が分断されているような状況でこれまで来たが、それも不自然なので、そういったところを改善するのが、こども園という1つの制度であって、その中で保つべき教育の中立性・客観性を、我々が直接教育委員会の立場から言うのか、教育委員会の人が市長部局に入って活動していくのか別にしても、一番注意をしていかないといけない部分と思っています。

学校教育部長) 今、木村委員がおっしゃられたところで、32ページに芦屋市就学前カリキュラムに基づいてとありますけど、この就学前カリキュラムは教育委員会と芦屋市の、いわゆる市長部局と連携して0歳から5歳までの教育、保育、それがバラバラであってはいけないので、このあたりをどうしていくのかを作っています。

なかなか難しいのは、こども園の中では保育所の部門と幼稚園の部門で1つにしていくのは難しいとは思いますが、そこは1つにしていかないといけないという意見交換をしながら、就学前施設の中で教育・保育をどのようにしていくのかというところで取り組んでいるところです。

ですから、幼稚園の教育の部分で大切にしていきたいところについては、こども園にも伝えていきながら、そして連携してカリキュラムを作っていくという視点で取り組んでいかなければいけないということで、現在も話を進めながらやっているところですよ。

越 野 委 員) 別の質問になるのですが、先ほど山川課長からもご説明いただいたところで、今回の教育施策の体系の3番、地域社会総がかりの教育施策の推進で、私も今回なぜ1番目に学校園・家庭・地域の連携を持ってきたのかと疑問に思っていたのですが、今回はこちらに力を入れていきたいということで一定理解はしました。

しかし、アンケートを見ると、学校園・家庭・地域の連携は「現状でよい」という意見も多かったと思います。それに比べて教職員の資質・能力の向上については、これからさらに充実していかないといけないという御意見がすごく多かったので、アンケートを生かすなら、こちらでもよかったのかなとは思いますが。

教 育 長) それは上に書いてるからいい点で、下に書いてるから駄目だということではないですね。

管 理 課 長) おっしゃるとおりです。ただ、これからは地域社会総がかりで教育をやっていくのだということを大きく据えて、その1つ目、ぱっと見たときに、ハード整備が来たり、教職員の研修というか資質に触れていく構成がいいのか、社会でみんなで見えていくというのがいいのか、当然どれも重要なので、場所が変わったからといって優劣ができるものではないです。

越 野 委 員) 私も優劣という感じではないのだろうとは思いますが、
やっぱり見ているほうとしては、一番上に持ってきているもの
があると、3番の重点目標の中でも、1番に力を入れているの
だと皆さん思われるのではないかと思います。

また、みんなで教育、子どもたちを育てていくことも大事に
していきたいということですが、50ページの基本施策のリー
ド文の中には、そのあたりが弱いかなと思います。この連携が
すごく必要な、みんなで育てていきたいと思いますという内容が少な
いように感じますので、そのあたりをもう少し推していただけ
ればいいなと思いました。

これも順番のことになってしまうのですが、施策の体系の重
点目標で、4番と5番が前回から入れ替わっているので、前回
は読書のまちづくりの推進的なことが4番にあって、5番目に
生涯学習のものがあつたと思いますが、先ほどのアンケートで
も、読書好きの子どもが減ってきている。読書のまちづくりを
ずっとやってきているので、残念な結果かなと思います。

また、一般市民の方のアンケートでも、図書館をほとんど利
用しない方と利用したことがない方が60%もいらっしゃる。
せっかく図書館もリニューアルしたので、もっと皆さんに知っ
てもらって、よりよくなっていくといいと思います。これを上
に持っていったからどうということはないと思うのですが、こ
こももっと力を入れていかなければいけない部分かと思います。

取組の内容が、図書館の機能の強化、資料を増やします、使
いやすくしますという機能の強化面が多いのですが、図書館の
利用につながるような、何か楽しい催し的なものも、そういう

ところに入れていったほうがいいのではないかなと感じました。

図書館長) 先ほど御指摘いただいたように、図書館は本を借りるだけではなくて、情報拠点であり、地域の方が集う場所であると考えております。

催しについては、本館のリニューアルオープンを機に、子ども向けのイベントだけではなくて、幅広い年代の方に向けてのイベントも増やしているところです。

上月委員) 今と関連して、同じく読書のまちづくりのことですが、教育のまち芦屋で、読書のまちづくりに第1期の計画から随分力を入れてきたと思います。「ブックワーム芦屋っ子」の400選の本も、第1期のときに作成して、第2期で改訂しました。5年もたてば本もどんどん入れ替わりますので、おそらく改訂などという政策も出てくるのではないかと思います。30ページの内容を見ると、余りそういうものが見えないという気はします。

一方、アンケートでは本を読むことが好きという子どもの割合が減少していることと、読まない率が3割ということで、小学校でこんなことになるのだろうかと思うぐらい、少ないのではないのでしょうか。

一方、75ページのアンケートでは、学校図書館の利用しやすさがよいと思うという割合が減少していると書いてあります。ですので、読書が大事であって、盛り上げていこうという雰囲気、薄らいできているのではないかと思います。ここで改めて、また市の行政とも連携しながら、あるいは保護者、地域と連携しながら読書のまちづくりを盛り上げていくことが必要で、

やっぱり何か対策が要ると私は思います。

その1つが400選です。予算が取れるかどうか分かりませんが、何らかの行事とかイベントとか、市民を巻き込んでいくことが必要です。第1期のときはイベントをさざ波のように繰り返すと委員長が言われたのですが、何か予算をつけていただいて、そういう方向性を示すことができればよいと思いました。

河盛委員) 私のところは待合室に、本がかなりたくさんあるのですが、来られるお子さんのほとんどが、本を読んでいるか、親御さんに読んでもらっているか、どちらかです。ゲームをしている子は実はほとんどいないです。

孫が最近産まれたのですが、生後2か月で、しかも2か月早く産まれているから、ほぼゼロに近いときに、もう既に絵本を読むと、目がキラキラしているのですね。だから、ものすごく早期から本に対する興味はあるんだと思いますが、やっぱりそれを阻害しているのがスマホだと思います。

非常に早期からスマホを子どもに与えてしまっているのが、かなり大きいと思います。そっちを何とかしないと、本のほうをやっても駄目ではないかと私は思います。既にゼロ歳児からスマホを与えている親御さんがおられます。

うちの待合室もそうですけど、既にスマホなど与えられているはずだけでも、本が、幼児期だとたくさんある環境におれば、やっぱりお子さんは本を選ばれているのです。だから、そこがどの辺で分かれるか。小学校に行ってしまったら遅いのかもしれない。もう少し早い段階でやらないといけないのではないかなと私は思います。本好きな子は、大体最初から決まってるみ

たいなところがあります。

上月委員) 何割かのお子さんは何もしなくても読みますね。

河盛委員) そうですよ。

上月委員) 授業や学校でのイベントなど、何らかの働きかけをしてみると、自ら読んでいこうというお子さんの割合が、やっぱり5割ぐらいあるのではないかと感覚的ではありますが、思います。

河盛委員) 私は昔から本がすごく好きで、中学でほぼ歴史の本などは図書館のものを全部読んだぐらいです。大体、小・中学校で図書館に行って、本嫌いな人はつまらない本を読んでいるのです。どうしてもおもしろくない本を読んでいるから、余計おもしろくないというのがあるのではないかなとは思いますが。大体、本嫌いな子は漫画も嫌い。本好きな子は漫画もすごく読む。だから、漫画を余り排斥するのもよくないとは思いますが。

教育長) 今まではペーパーの本が主流だったのですが、教科書にしてもデジタル化の教科書が出てきたり、新たな展開が出てこようかと思うのですがいかがですか。

河盛委員) 例えば、スマホで今、何でも調べられます。出てきたところで、それに関連する本をうまいこと紹介していくことが非常に大事ではないかなと思います。やっぱりスマホで出てくる話と本に書いてある話は相当違います。だから、そこをうまいこと本につなげれば、本が好きな子ができてくるのではないかなと思います。

学校教育課長) 学校教育の中で言いますと、十数年前に400選を作り、それを活用することで本好きの子どもたちが増えてきたと認識

しております。ただ、最近の教科書には読書教材がたくさん入っていて、それを活用しながら図書館を利用することを軸に授業の中で読書活動を充実させていきたいと考えています。また、ふるさと寄附金を活用しながら、就学前の子どもたちも学校図書館を利用できるように、低学年や幼稚園の子どもたちにも読みやすい本の充実を図るなどすることで、幼いころから本に親しむところにも重点を置きながら取組を進めているところです。

木村委員) 私は、紙の本は完全に廃れるかどうかは別にしても、どんどん衰えていくだろうと思っています。私自身も最近、本を買うのは全部、Kindleで買っています。紙の本は基本的に買わない。Kindleで買えば、大体出版されているし、買ったなら全然かさばらない、すぐにも買える、ちょっと安めに買えるのが1つと、あと読み上げ機能があって、音声で読み上げてくれるのです。それは便利で、通勤のときもイヤホンをして、その本の内容を読み上げてくれながら通勤できるので、利便性が全然違う。

図書館はしばらくは残るでしょうが、やっぱり時代の大きな流れの中で、紙媒体は徐々に衰えていくのは、これは避けがたいと思っています。

重要なのは活字を読むかどうかで、なぜ本がいいのか、前にある先生に講演いただきましたが、やっぱり活字を読むのは、それを書いている人の思想をたどることで、論理的にたどっていく。非常に内容がくだらない本でも、活字を読めば脳は活性化されて、勉強できるようになっていくんだという話をされていました。やはり活字を読むかどうかは1つ重要だろう。それは紙であろうとデジタルであろうと、基本的には余り変わらない

いとは思っています。

ただ、小さなときにタブレットを与えて遊ばせてしまうとそ
うちに興味がわくので、そういう環境は、親が周りにいろいろ
な本を借りてくるなり買ってくるなりして置いて、子どもは自
然にそれを読むような環境を作ってあげることが非常に重要だ
と思います。そのあたりは家庭への啓発がすごく重要になるだ
ろうと思います。

ただ、いたずらに紙の本に私たちが固執して、そこにとらわ
れてしまうのは、ちょっと本末転倒なのかなという思いもある
ので、その点だけ意見を申し上げます。

教 育 長) 委員のかたに見ていただいて、ここだけは気になるんだと
いうことは御指摘いただいたほうがいいでしょう。

管 理 課 長) そうですね。この場でも構いませんし、終わってからでも
構いません。来週月曜日ぐらいまでに何か頂戴できれば、反映
させていきたいなと思っています。

教 育 長) 教育委員のみなさんは、大きな項目や何かで、これはちょ
っとおかしいとか、この章立てはこのほうがいいのではないか
とか、全員が共有するものとして御発言していただけたらと思
います。

越 野 委 員) 第 2 期計画の振り返りで、第 2 期計画の中では第 1 期計画
の取組と課題が 1 1 ページにわたって書かれているのですが、
今回は振り返りが 2 ページに収まっているのですが、これは何
か意図があつてのことでしょうか。

管 理 課 長) 前回資料編で載せていましたが、本市の状況は、結局それ
がどう計画の中身につながっているのかを、どうするのかを検

討する中で、例えば人口減少であるとか学力の状況であるとか、こちらに載せさせていただいている分は、それを次の施策につなげていって、取り組んでいくべきだろうということで、ボリュームとして、そこが載ったことも1つあります。

また、振り返りで前回載っていた部分の要素は、いろいろなところで、基本施策のリード文にある程度反映されているなど、この中で2期で取り組んできたところは凝縮させていただいて、集約させていただきました。

越 野 委 員) 前は、重点目標の中の細かい施策の方向性ごとに振り返りがあって、こういうことを実施しました。課題も、この辺は課題で残りますというところも、一緒に記載されていたと思うのですが、今回は実施状況だけになってしまって、こういうことを行いましたという形になっています。

この計画は、31ページにある複数の重点目標があって、その中にまた重点目標1つにつき複数基本施策があって、また基本施策の中にも方向性がある、さらに主な取組があって。主な取組の中でも、また23ページ、24ページに載っているような指標なども設けて、この指標については毎年、事務点検でも、これは評価もしてきているところです。

せっかく平成26年度の基準値があって、目標値が設定もされているので、それだったらこれを数値で表して終わりではなくて、こちら辺の大きく目標値に達していないところだったり、この振り返りのところで言及していったほうが、次にもつながるのではないかなと思うのですがいかがですか。

管 理 課 長) この計画ですが、御指摘のとおり指標値で、達成されてい

るのか未達なのか、維持なのかについて、一定評価はあるべきだと考えるのですが、目標値は今年度末の目標値に向かって、直近の値が令和元年度の状況になっています。いわゆる最終年度までの推移を示せない中で、目安的と言うと誤解になるかと思うのですが、そのあたりでこの指標の数値をもって評価する部分については、適当かどうかを検討したときに、ひとまずはこの指標の移り変わりを載せることで、2期を振り返ろうという形にさせていただいたので、達成、未達成という部分については見送ったという経緯がございます。

木村委員) 達成できていないことの一番大きなものは体力の問題で、芦屋の子たちの体力は全国平均に比べるとずっと低くて、いろいろな取り組みをされてきたけど、なかなか伸びてこないところ、どうしたらいいのかなと私も思うのですが。ただ「芦屋の教育がめざす子ども像」の中で、「体を動かすことが好きな子ども」を挙げていたので、新たな取組を考えておられるのかどうなのかを教えてくださいたいと思います。

学校教育部長) 芦屋もこれまでいろいろな取組をしてきたのですが、やはり今回の分析をする中で、日々の、学校においては学校体育の中で、常にその1時間の授業の中で体力、運動能力テストで弱い部分、系統の運動につながるような、いわゆる準備運動的なところ、アップするところを取り入れていく、いわゆる体づくりの運動を取り入れていく。取り入れていく中で、その日に取り組む領域の運動につながっていくものを、やはり意識して取り込んでいかないといけないのではないかとということで、今、教育委員会と体育研究部会が連携して、「こういうカリキュラ

ム、1時間の指導案を作っていたらいいよ。」「この運動はこういうところにつながりますよ。」というところで、全部例示を載せて冊子を、今、作成しているところです。

ですから、単発的にやっていって運動が好きになるとか体を動かすのではなくて、意識したカリキュラムを作っていく、またはその指導案の中で取り込みながら、先生たちが意識して取り組むことが大事かなと。やはり先生たちの授業の意識改革、どちらかというと体育のほうが、先生たちも、「誰々さんはできるが自分はできない。」という方向に過去からもあったので。そうではなくて、こういうやり方をすれば子どもたちを動かすことができますよという例を示しながら、今、作っているところです。それを実際に来年度から活用していって、どうなっていくのかを見ていけたらと思います。

木村委員) 　ただ、体育の授業だけでは限られているので、それで体力のベースアップはなかなか難しいと思います。

学校教育部長) 　もちろんそうですね。

木村委員) 　体育の授業をやるのなら、その中で子どもたちが、スポーツがすごく好きになるようにし向けていけるのが重要で、その体育の授業でどれだけ鍛えたかは余り関係がない。多分、全国でも体育の授業は、カリキュラムは同じだと思います。芦屋が劣っているのは、環境的に余り外で遊ぶような環境が、地方の都市に比べると少ないことも1つあるのですが、そういった意識づけが大事になるのだろうし。

それから、クラブに入って体を動かしている子とそうでない子は体力差、こんなにあるわけです。だから、できるだけ加入

率を増やすようにするために、どういった枠組みなのか。地域スポーツと連携して、推奨して入ってもらうなど、家庭単位での認識を深めていただくとか。授業の枠も物すごく大事ですが、それ以外の広がりがある程度、枠組みを作っていないと、この問題はなかなか解決しないのかなと思います。それと地域が支えるところ、今回、プッシュしているわけですから、そこをうまく活用していくことが大事かなと思います。

学校教育部長) 今、木村委員もおっしゃられたように、やはり体育の授業だけでは時間数が少ないですので、難しい。ただ、そういう意識を持って、仕組みづくりと仕掛けづくりをしていくことによって、社会体育と連携していかなければいけないと思います。その辺については、まだ話ができているのですが、やはり生涯体育、生涯スポーツで言われているところがありますので、そこに今、学校体育の中で子どもたちの意識をどうつないでいくのかが必要になっていく。その1つのきっかけづくりとして、学校体育をさらに充実させていくことも意識しているところがあります。今、木村委員がおっしゃられたところについては、今後、連携していかなければいけないなというものは課題として思っています。

上月委員) 第2期の教育振興基本計画では、第1期計画の取組と課題が一緒になっていましたので、それが今回、振り返りと、今後の取組で分けられたのが非常に分かりやすく、よかったと思います。これは目標を達成できたけれども、課題としてこういうことが残ったことが分けてあるのは、とてもよいことです。

最後に、第1期2期にあった、学校園、家庭、地域の役割例

ていると、施策の方向全てにこれをつなげていかなければいけないになるので、あとが難しくなるのではないかと思うのですが。

教 育 長) 後期の分との整合性は取れていますか。前期の分の項目から後期の部分に策定し直すと、生きているのは後期の部分なので、そこを点検していただけますか。

スポーツ推進課長) 分かりました。

教 育 長) 直近に出したものに関しての整合性は十分取っておく必要があります。

基本としては、国・県の内容を参酌しなさいというものがあります。整合性は十分に図られていますか。

管 理 課 長) 教育長がおっしゃるように、教育基本法第17条にまず国の計画があります。その2項で、地方公共団体は国のその計画を参酌した上で、この策定に努めなければならない、努力義務という形で作らせていただいています。

今おっしゃられるのは、国・県との整合は7ページ、8ページに載せているのですが、当然その国が示しているもの、例えばキーワードでしたら超スマート社会であるとか、一人一人の可能性とチャンスを最大化するとかがあります。県では、いろいろな培う力など書いてある中で、例えば県の計画で今回「人生100年を通じた学びの推進」が生涯学習分野の大きい目標になっていまして、そのフレーズについては今回の重点目標4で「人生100年」というフレーズも使っているところであり、整合を取っているところでございます。

教 育 長) 芦屋市の一番上位である総合計画を作っています。総合計

画の内容とこれとが乖離するといけないので、そこだけは十分に気をつけてください。

そうしましたら、あと付け加えたい部分に関しては担当部署に指摘していただいて、そこはもう1度考えさせてください。

他に質疑はございませんか。

それでは、報告第20号「第3期芦屋市教育振興基本計画素案について」の報告を受けたものいたします。

教 育 長) 閉会宣言